

第2回 芦屋市地域自立支援協議会 会議録

日 時	平成25年3月22日(金) 13:30~15:30
場 所	分庁舎2階 会議室1・2
出 席 者	<p>会 長 堺 執 副会長 加納 多恵子 委 員 木下 隆志 高橋 道宏 瀬戸山 敏子 山下 雅美 北野 章 藤川 喜正 友添 文子 長野 良三 木村 嘉孝 朝倉 己作 島 サヨミ 津田 和輝 東根 史郎 原田 夏紀 丸谷 美也子 築山 彩子 山岸 吉広 福田 晶子 寺本 慎児</p> <p>欠席委員 美濃 千里</p>
事務局	<p>障害福祉課 余吾 康幸 伊藤 浩一 川口 弥良 吉川 里香 西川 隆士</p>
会議の公開	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	1 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ① 24年度報告事項(障害者虐待・計画相談・相談支援)について
- ② 実務者会の報告について
- ③ 専門部会の活動報告について
- ④ 基幹型相談支援事業について
- ⑤ 芦屋市障害者(児)福祉計画第5次中期計画の中間報告について

(3) その他

2 提出資料

資料1 障害者虐待対応について

資料2 平成24年度実務者会報告と次年度活動案

資料3 自立支援協議会 専門部会報告(サポートファイルの作成について)

- ①専門部会メンバーについて
- ②専門部会の取り組み経過について
- ③サポートファイルの概要
- ④運用までのスケジュール

資料4 基幹型相談支援事業について

資料5 芦屋市障害者(児)福祉計画 第5次中期計画 進捗状況一覧表(平成23年度末時点)

3 審議経過

(堺会長)

福祉を取り巻く環境が今さら言うまでもなく段々と複雑になって、制度もどんどん変化して参りますので、この自立支援協議会がおかれる役割も段々と複雑になってきたり重くなってきたりしているのはご承知の通りでございます。

今日は年度末を控えておりますので、今年一年色々やってきたことの報告が半分以上しめると思います。それでは今日もよろしくお願いいたします。

まず議題1について事務局からお願いいたします。

(事務局 伊藤)

障害福祉課伊藤と申します。よろしくお願いいたします。私の方から昨年の10月に施行されました障害者虐待防止法におきまして芦屋市に入ってまいりました虐待に関する通報及び相談についてご報告させていただきたいと思っております。

平成24年10月1日～平成25年3月21日までの集計

1) 虐待の通報相談件数及び発生場所

これについては家庭＝養護者による虐待、福祉施設＝施設従事者による虐待、職場＝使用者による虐待という3つの分類にわけています。この半年間で通報・相談がありました件数は8件です。内訳としましては全て「家庭」養護者による虐待です。そのうち虐待と認定したケースが2件となっています。

2) 虐待の種類

身体的虐待・ネグレクト等5つに分けてありますが、障害者虐待防止法による障がいの虐待の5累計になっています。

左のほうから、身体的虐待4件、ネグレクト(無視・放棄)1件、性的虐待0件、心理的虐待(暴言を浴びせる等)2件、経済的虐待(障がい者の収入を勝手に誰かが使用

してしまう等) 2件で合計9件となっています。

先ほど(1)で8件でありましたが、虐待の種類に重複があります。具体的には心理的虐待と経済的虐待が1件に関して重複してありましたので合計9件となっています。うち虐待を認定したものが、身体的虐待、経済的虐待の1件ずつの2件になっています。

3) 虐待を受けた人の障がい

身体障がいの方3件、知的障がいの方2件、精神障がいの方5件で、その他の障がいの方は0件。合計10件となっています。こちらも障がいを重複してお持ちの方がいらっしゃいますので8件よりも多くなっています。

4) 相談・通報の経緯

芦屋市にどういったところからの情報の通報・相談があったかということを示しています。左から芦屋警察2件、相談支援事業所3件、市職員3件の合計8件となっています。虐待が認定されたのは、相談支援事業所からの1件と、市職員からの1件、あわせて2件になっています。

これで障害者虐待に関する報告は以上です。

(事務局 西川)

続きまして計画相談支援事業について、西川から報告させていただきます。

計画相談支援事業といいますのは、平成26年度末までに今の障害者福祉サービスを受けておられる方全てが、介護保険でいいますとケアマネージャーのようなその人にあつたサービスの計画をたてるものになっています。そのなかで今回24年度につきましては現行で計画相談を行なっている方、施設入所者の方、新規相談で計画相談が必要と思われる方について支給決定を行なっています。24年度の元々の予定件数としましては障がい別に見ますと、知的障がいの方1件(現行で受けておられる方)、身体障がいの方で施設に入っておられる方が18件、知的障がいの方で施設に入っておられる方が58件で計77件が今年度の対象となっています。

その内決定済件数ですが、知的障がい者の1件、身体施設の8件、知的施設の19件合計28件になっています。そのほかにつきましては書類は提出されていますが不備で決定できていないものが約20件あります。さらに施設の場合には計画についてはその方の計画にあっているかモニタリングが必要になりますので、その施設の近くで相談支援事業所が指定を受けてから行なうという回答が多くて、これから件数が増えていくと推測されます。25、26年度につきましては、在宅でサービスを受けておられる人につきましても支給決定をしていくこととなります。今年度で約520名サービスを受けておられる方おられますが、だいたい50名ずつ毎年増えておりますので、26年度にはだいたい600名近くの方が、計画相談を受けるということとなります。以上でご報告を終わらせていただきます。

(堺会長)

ありがとうございました。次にそれぞれの相談員の方々から報告をお願いします。

(丸谷委員)

ハートフル福祉公社の丸谷からご報告させていただきます。今事務局から説明がありましたように、計画相談支援事業についてご説明させていただきたいと思います。

今年に入りましてから、施設入所者優先的という事で計画相談を開始させていただいております。前年度の新規の在宅の利用者様に関してはまだ始めたばかりですけれども、例えば施設の方に関しましては、施設という閉ざされた場所に私ども相談支援が入るということでは新たな気づきがうまれるのではないかと考えております。その中では施設に入りっぱなし

ではなく地域移行に変更できるケースがでてくるのではないかと感じています。またサービス利用計画を見ることによって、連携先の新たな構築、新たに把握された地域課題と自立支援協議会にフィードバックさせていただけたらなと思っています。私からは以上です。

(堺会長)

ありがとうございます。では築山さんの方から。

(築山委員)

芦屋メンタルサポートセンターの築山です。

3点ありますが、1点は芦屋メンタルサポートセンターの相談支援は平成18年からなのですが、一旦終了や中断した方の相談が今年に入って多かったなと思います。心的障がいの方は一旦終了したと思っても、いろいろ問題が解決しないままであったり、病気の再燃があったり長期的に支援が必要なのだろうということを感じています。今後もそういう相談については意欲的に関わっていこうと思っています。

もう1点は相談の年齢の幅が広がってきたと感じています。今までは20代、30代以降の人が多かったと感じているのですが、今年は10代の方が多くて、これから将来について家族の方が相談に来られることが多かったです。早期発見や早期支援ということを家族の方が、テレビ等で情報をして、それからどうしようかという相談をしてみるというつながりができてきているのかなという風に感じます。

もう1点は、長期精神科病院等に入院している方の地域移行を手がけています。今年は2件の方を支援していて兵庫県と京都府に入院している方で、これから退院にむけて計画を立てています。なかなかすぐには実を結ばずに長期になると思うのですが引き続き支援をしていきたいと思っています。

以上です。

(堺会長)

ありがとうございました。それでは原田さんお願いします。

(原田委員)

社会福祉法人三田谷治療教育院の原田です。よろしく申し上げます。今年は半数以上が18歳未満の方からの相談でした。複合ケースで障がい児だけではなく、家族等の支援もする必要のあるケースが多くありました。また、余暇活動の過し方等について移動支援の利用等をお勧めしました。

(堺会長)

はい。山岸さんからお願いします。

(山岸委員)

社会福祉協議会の山岸です。平成24年度を振り返ってみますと特に増加している傾向としまして心的障がいの社会的ひきこもりの方の相談が多かったです。特に高齢者世帯でご両親が70～80代の方がひきこもっている娘さんや息子さんのことで思い切って相談にきましたという方が増えてきているという感じです。同居されるお子さんは40代が中心で、幼少期や学童期あるいは大学卒業後に何らかのきっかけでひきこもりになってしまったという例が多いです。ご家族は親亡き後のことを思って相談に来られますが、訪問してもなかなか本人とは連絡がとれない、本人と会っても自分がどうして家にひきこもっているのかわからないということがあって、なかなか1～2回の訪問・相談では解決しにくいという現状があります。社会的な背景でリーマンショック以降の不景気の中で全体が低所得者という中で、障がいの方が家にいてもつらいから自分で生計を立てたいということで障害基礎年金を申請するという相談に来られる方が多くいます。今後も世帯の中で1つ1つの課題が絡みあって重篤になっていくケースというのが増えていくんだろうなと思います。この場を借りて関係

機関の方の力をかりることがあると思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

(堺会長)

ありがとうございました。就労支援の就労相談から川辺さん。

(川辺)

障害者就労支援担当の川辺です。芦屋市に在住している障がい者の方の就労や就労に係る生活支援を行っています。一旦職についてもすぐ離職してしまう等の問題が大きくなりますので、就労をしておられる障がい者のストレスを発散する場所として、また同じ環境の人たちが自分たちの経験を語り合う場所としてサロンを設けております。また、今年度の傾向としては就労そのものよりも、就労するための、就労を続けていくための生活支援が多くありました。

(堺会長)

ありがとうございました。議題②の実務者会の活動報告について木下委員からご報告をお願いしたいと思います。

(木下委員)

はい。資料2をみていただけますでしょうか？報告事項としまして、実務者会そのものは各施設の施設長クラスではなく、現場でサービスを提供しているリーダークラスの方で実際にご本人やご家族と接する機会が多い方の会議ということで認識しております。実務者会ができましたのはこの24年度からなのですが、その前身としまして施設のリーダーの方達が集まって平成23年度にも同じように各地域の中で課題を検討してきておりました。今回は23年度で各事業所から出していただいた課題というものをもう少しプライオリティをつけていって優先順位がどこから我々は解決していったらいいのかというのを考える年度にしようということで「事例」というかたちで出していただくようにしました。その事例の共通項を抽出した中で一番多い項目について次回、次年度やその次の年度になるかもしれませんが、専門部会で検討していただくように、という流れを作っていこうというようにしております。

—資料2に基づき説明—

(堺会長)

はい。木下委員は本当にごくろうさました。1年間の活動がここに集約されていると思いますし、この一字一句現場で実務者として頑張っておられる方々の生の声でございますのでこの自立支援協議会が目指しているところの大きな課題がこの中に含まれております。この実務者会議がますます充実して頑張りたいと思います。ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか？

(朝倉委員)

今育成会で問題になっているのが本人の高齢化なのです。知的の場合は芦屋で65歳以上が21人いるのですが、基本的には介護施設に入所するのが当たり前ですよね。介護施設は今、特養が560人待っているらしいのです。そうしますと入所がほとんど無理ということになりますよね。そういう事が（この事例には）のってないですが、あがらなかったのですか？

(木下委員)

これは実際にサービスの提供をしている活動の中で、職員が支援をする時に困っているということで本人目線ではなく職員目線で出てきたものになっているのですね。ご家族が日頃抱えている問題が出てきているというよりも、係わっていくなかで今出てきている問題というのが出ていますので、あがらなかったのだらうと思います。

(朝倉委員)

具体的には出てきていなかったということですね。

(木下委員)

そうですね。今言っていただいていた内容から察しましても、おそらく今回の実務者会の中で、実務者の中だけで検討するというよりも、本人やご家族を含めた様な検討をしていく機会を何回か持った方が、この実務者会だけではなくてサポートファイルや色々なものもそうなのですが、様々な意見をいただけるほうが個人的にはいいのかなと思います

(堺会長)

親亡き後と高齢化の問題は課題です。心的障がい者の方のケアホームとかですね、以前から出ている問題は引き続いて課題としてはあるわけですね。では木村さんどうぞ。

(木村委員)

実務者会の資料を読ませていただきました。障がい者ご本人がどうありたいかというのが大変大切なので、これが1つまとめた次の段階としてぜひ、障がい者ご本人からどういう感じをお持ちになって、何を求めているかということもきっちりやっていただいたら有難いなと思います。もう1つは知的或いは家族のみなさんがご本人の意見を表明できないケースが非常に多い。身体の場合にもそういう方が多いのでその為に保護者会があるのですよね。だから色んな調査をすすめて行くときには、サポートファイルを見せていただいたのですが、普通はサポートファイルも保護者が作るのですよね。そこへ検討委員会に保護者が入っていない。そういうこともご検討いただけたらと思います。

(島委員)

ちょっとすみません。前回か前々会か覚えていないのですけれども確か実務者会等の専門部会を作るときに「私たちを入れてください」という発言に対して「誰かを入れます」という文言があったように思うんですけれども。

(堺会長)

誰かをというのはご本人か家族？

(島委員)

ここの少なくとも4人並んでいての発言の時になんですけれどもね。それで今木下さんが説明の中で言った公的じゃなくても話をきくという時がいいのじゃないかと言われましたけれども、そのところが今まで過去に出ているのにそれがそうになっていないというのは、今の朝倉さんや木村さんの話をきいていて、そういう話が前あったのになと思いました。

(堺会長)

必ずしも親御さんに参加していただくことが適正かどうかということもありますが、今のご意見はできるだけ当事者に近い方をお入れする意向だと思います。しかし計画相談の中です、今後何百人の人達が本年度以降もやることになりですね。それは実務者の中に入れるかというのかは別ですけれども、やはりご苦労している身内の方の意見を聞くという線からいくと入れておいたほうがいいと思うのですけれども。今朝倉委員と木村委員、島委員のご意見を少し次回は反映するように事務局のほうもご配慮願いたいと思います。よろしくお願いします。

それでは実務者会議の活動報告は本当によくできておりますので、これを中心にしてまた次に展開して欲しいと思います。それでは次に専門部会の活動報告について吉川さんの方から報告願えますか？

(事務局 吉川)

障害福祉課の吉川です。説明させていただきます。専門部会の方は平成23年度の実務者会で協議されまして専門部会で取組むべき課題がサポートファイルになっておりまして、24年度取組ませていただきました。メンバーにつきましてはただいま当事者や家族が入っていないという意見がありましたが、次の資料3-①をご覧くださいませでしょうか？学識・

教育・就労・サービス等の全てのライフステージの支援者が入っていただいて構成をさせていただきます。

－資料3－①，②，③，④に基づき説明－

(堺会長)

ありがとうございました。では補足を木下委員からさせていただきます。

(木下委員)

このサポートファイルは教育機関の方達の協力がなければ運用ができないということがありまして、副委員長には荒谷先生に入ってくださいました。前回、前々回ぐらいからようやくかたちになってきました。今みなさんに提案させていただいたとおりファイル名についてここで、もしご意見いただければありがたいなと思います。

(堺会長)

ここまでくるまでには7回の専門部会の委員の方が苦勞された。今提案ございましたファイル名をどうするかということは、それぞれここで多数決を決めてやる方法もありますけれども、ちょっとご意見だけお伺いして、後は専門委員長に一任していいかなと私は思います。ご意見がある方どうぞ。

(木村委員)

サポートファイルは学校が作っているのですか？

(北野委員)

学校が作っているのはサポートファイルではないです。教育支援計画というのを作っています。

(木村委員)

あくまで親の立場ですけど親がいちいち説明するのが大変なので、それを持ってこういう状態ですとお世話になる所に行ってそれを使わせていただく。過去に育成会と父母の会で簡単な冊子を作ったのです。今回のサポートファイルは非常に細かく書いていただいています。1つここで強調したいのが親の立場からするとこどもの色々な訓練を経過的に書いていただきたい。そういう視点が抜けているのではないかなと。はっきりわかるようにしていただいたらありがたいなと思います。

(堺会長)

この成長の記録の中にそういうことが伝わっていくような機能訓練等の継続性ということですかね。おそらくこの成長の記録の欄はそういうことも狙ってあけていると思いますので。

(木下委員)

実はサポートファイルの性格で、他市でつくられているサポートファイルがかなり太いものになっていまして事実上運用されていないのですね。それを避ける為に割りとは簡易なファイルを作ろうと。で中の情報はファイルなのでサポートブックとして各医療機関や教育機関から詳しく書いたものをはさみこんで、そのままのものをまた必要であれば提供しようという発想でこういうのを作りました。ただそれがどこに入っているかわからないので、インデックス的にこのマトリックスに書いておけば、詳しい情報にたどりつけるという発想で作らせていただいています。

(木村委員)

あの親の立場からすると年齢層が違いますけれどあまり書く欄が多いと書いていられない。ここみたら書けるところを書いたらいいとなっているのでそれはそれでいいと思います。親の視点としては自立して生活する為に色々な機能的訓練だけでなしにこれをやらないと筋力が落ちてきますからね。そういう部分の継続性が親の願いの1つなので、そういう視点を盛り込んでもらいたい。

(堺会長)

まあ親の視点というより本人の視点でしょうね。

(福田委員)

木村さんに質問なのですけれども、先程のご意見というのは、親御さんの願いだったりご本人の希望を書く欄が少ないというものだったのでしょうか？

(木村委員)

訓練というと本人は嫌がるのですよ。しかし訓練をしておかないと機能はどんどん低下していきますから。そういう意味では本人は決して希望していないかもしれない。そういうところは障がい者本人と親の考えは違う。当たり前の話なのですよ。親が全部代弁しているとは思いません。思いませんが一緒に生活しているのでこの子はこうあって欲しいという思いがあるので、そういう思いが出ていくというか・・・。

(堺会長)

本人が少々辛いと思っても、親の立場としては継続するのがいいでしょうということを伝えて欲しいと。

(木村委員)

本人は決して喜ばないけれどそれが自立にも繋がりますからね。そういう視点もご配慮いただいて。

(堺会長)

福田さん、視点はそういうことなのです。それではおっしゃるようにね、他市も、サポートファイル出来上がったところがあれば、出来上がっても修正したり非常に大変なんです。芦屋はみんなの悪いところをいいところに変えて一番いいのをつくろうと思って教育委員会の方々も参加して一生懸命やっておられるのはきいておりますので、タイムスケジュールについてはいかがですか？見通しはどうですか？

(木下委員)

はい。25年度の本来のスケジュールですと確実に完成はできます。

(堺会長)

費用もかかりますね？

(木下委員)

ファイル自体を市独自のものを作ろうかと意見が出ていまして、ようは母子手帳に書いてあることを転記しないで母子手帳をはさみこめるようなファイルを作りましょうという意見が出ていますので、それは別途注文ということになるので金額的にはかかってくると思います。

(堺会長)

その他専門委員の方から今補足もございましたが。ここで諮っておかないといけない名前（ファイル名）は先程申し上げましたようにサポートファイルの委員の方々がこれだけしっかりした方がそろっておりますので、ここに一任させていただくということでいかがでしょうか。

(福田委員)

内容のことで質問です。サポートファイルの使い方（資料3-③）のところで、「保護者や本人が必要を感じた時から使ってください。」「ファイルに綴じられているシートを全て記入する必要はありません。」これが入った意義を教えて欲しいです。個人的にはいらなと思っていますので。あと「入園、入学、就職など生活の場や利用機関が変わる際に、情報を伝えるツールとして活用してください」のツールという文言なのですが日本語に訳していただければありがたいかなと思います。あと生育歴のところなのですが、けいれん発作の有無とあ

りますが、これはいつの時点で書いたらいいのでしょうか？またその欄の一番下に「その他」の欄が必要だと思います。あと健康の状況のところ「何の薬ですか？」とありますが何を書いたらいいのでしょうか？

(堺会長)

これはいい質問なので、答えられる範囲でお願いします。

(事務局吉川)

まず初めの質問ですが、あまり押し付けになったり全部書かないといけないと思ってしまうと書きにくいかなとところがあるかなというのと、ああこれ使ってみようかなと思っただけからでも始められますよとお伝えしたい意図があるのと、全部書かなくても書けるところから書いて下さいね。ハードルを低くしたいなということがありまして、このような書き方をさせていただいております。で「ツール」というところは言い方をまた考えてみたいと思います。それから生育歴のところは年月日が抜けているのですが書いた時点のことを書いていただけたらいいと思います。「その他」ところは確かにおっしゃられる通りなので加えたいと思います。また健康の状況なのですが、これは更新されることを前提に作っていますので、持ってこられた時に飲んでいる薬があるのか。飲んでいるのであればその薬を把握するために入れさせていただきます。

(福田委員)

薬の名前を記入していただくのですか？

(事務局 吉川)

はい。

(福田委員)

本当にこれを書いていただくのが必要と思っているから（サポートファイルを）作ったのであって、書かなくていいよというのであったら、書かない人が出てきた時にそれぞれの機関でせっかく作ったのにあまり使われてないなと苦情がでるのが怖いなと感じているんですけども。

(木下委員)

この経緯なのですがけれども、実は運用していく時に一斉に配られて皆さんこれ書いてくださいねところから始められたらよかったのですが、これを受け取られた方が、ご家族もご本人も障がい受容ができていなということもひっくるめていたのです。本人もしくはご家族が必要だと思った時点がが中学もしくは高校だということがあるかもしれませんが、そこからスタートしていただいてもいいですよ。ということをおっしゃっていただけたのですけれども、今おっしゃられたように意図が伝わらなければ意味がないのです。また検討させていただきます。

(福田委員)

運用側がすごく熟知していないと説明ができないので、それぞれの機関が知っていないといけないと使いこなせないファイルだなと思ったのです。あその他の委員さんにこれに関しては意見を伺いたいと個人的には思っているのですが、いかがでしょうか。

(堺会長)

木下委員長から、十分検討してみたいといただきましてこれをどういうふうに活用できるかというあたりを説明責任とか受ける方の立場にあっても、わかりやすくしないと趣旨が伝わっていきませんので大事なことだと思います。

(朝倉委員)

育成会でこの冊子配ったのですが、書いていただいている方すごく少ないです。残念ながら。

(木村委員)

本人は書くことがかなり少ないと思うんですよ。どうしても保護者が書くことになる。これは保護者の意識の問題であって十分なサービスを受けたいと思うと書きますからね真剣に。あまり項目が多いと書けなくなってしまいます。他市のファイルは書き込みが非常に煩雑になっているということだと思います。だからさきほど母子手帳等をはさんでいいのであれば、どんどん書くと思うのです。やはり十分にサービス受けさせようとしたら親が一生懸命書かないとしょうがないと思います。

(堺会長)

その中身は本当に継続性の問題で先程申し上げましたように、ここは書き落としたらあかんとするとだんだんと膨らんでくるし、かと言ってシンプルすぎるとそれは書かれないということもありますので難しいことですが。

高橋先生こういうサポートファイルについて、お医者さんの立場からはお医者さんに行くとかルテがあるわけですけど、その部分とちょっと違うと思うんですけど、継続性という点からいくと、活用してもらいたいですね。何かご意見ございますか？

(高橋委員)

情報をどこまで入れるかという話があったと思うんですけど、たくさん入れるというのは現実的に難しいと思います。やはり作る時に医療側とご家族側とよく両方で見て丁度いいものを作ったらいいなと思います。一方的に作るとわけのわからないものになるかなと思います。

(堺会長)

ありがとうございます。福田さんそういうことですので。

では専門部会のサポートファイルについてはこの辺にさせていただきまして、次にこれは難しいわけですけど議題4の基幹型相談支援事業についてお願いします。

(事務局西川)

説明させていただきます。資料4をご覧ください。基幹型相談支援事業という耳慣れない言葉なのですが、現在の相談支援事業がかなり複雑になってきております。それと同時に件数も毎年のように報告していただいておりますけれども、障がい者の数と同様に毎年のように増えていきますし、先程も報告がありましたけれども複合ケース、なかなか困難なケースがかなり増えております。更に24年度からは計画相談、地域移行、地域定着というような相談支援にとって行うことが増えた1年でありました。そのなかで基幹型というものをつけまして、機能を強化していこうということで、基幹型相談支援事業となっています。これにつきましては国の大きな流れになっております。

－資料4に基づき説明－

以上基幹型相談支援事業について説明させていただきました。この事業につきましては、この会議におきましてこのような形でさせていただきたいという案を出させていただきました。各事業所や相談支援員の方にお聞きした内容についてある程度反映したつもりではありますが、これ以上にここをこうの方がいいのではないかという意見がありましたらここでご意見をお伺いしたく、提案をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(堺会長)

ありがとうございました。なかなかこの基幹相談というのは他の相談と金銭の問題や場所の問題や障がい者個々の問題があって、理想と現実がうまくマッチングするかという問題はありますよね。しかし阪神南圏域においてもみんな一生懸命に取り組んでおるわけですよ。早いところは26年度から遅くても27年度までには方向を出してすすめていこうかということですが、何かここで基幹型という十分にわかっておられない方もいらっしゃるの

はないかと思いますが、ご質問・要望等がありましたらどうぞ。

(福田委員)

ぱっと見た中で利用者さんが混乱されないかなというのが1つ思ったことなのですね。基幹型の相談員の方は支援センターに常駐して入っているので理解はしているのですが、その他の相談員さんは今の案の段階では、ご自身の事業所との間を行ったり来たりする中で相談を受けていくというところで、利用者さんやご家族の方が混乱しないかなというのが一番心配です。

(堺会長)

西川さんこれは基幹型を中心にして説明されているんですけども、一般の人達が一番最初基本相談から入ってサービスを受けようとか計画相談とか、ずっと難しい困難事例の相談がありますよね、そこらへんがいまのご質問の内容から比べて本人がわかりにくいということについては何か行政としてはありますか？

(事務局西川)

なかなか数字が打ってあってわかりにくいというものがありますけれども、相談員10番から13番の相談員(資料4の1ページ)につきましては計画相談と地域移行・地域定着を基本にしております。この方が基本相談を行なっていただく。もちろん基幹型の方でも基本相談ができないというわけではなくて、多くは事業所に必ずおられる方が基本相談を受けていただく。その中で困難ケース等は基幹型に引継ぐかたちになります。なので第一義的には、相談支援事業所に行っていただくということになります。

(福田委員)

今まで集約をしようとやってきたのがまた流れが変わってしまう？

(事務局西川)

今受けておられる方というのが基本的には生活支援に移っていくことになります。そういった方は全て基幹で受けるわけではなくて、今までの方が違う所に通わなければならないということになります。

(堺会長)

施設利用者の施設長の東根さんは何かありますか？

(東根委員)

今までは知的・身体・精神と分かれていたのが、オールマイティーにならなければいけない。相談員さんを育てなければならない。そして、今まで知的をずっとやってきたけれども精神を勉強しないといけない、老人も勉強しないといけないとなるとすごく大変なことが起こるのかなと思います。それでみどりホームの保護者の方にもこの計画相談をされる時に何で知的じゃない人が来るのか？という質問があった時に、「違うのですよ、新たな視点が増えるのですよ。専門家にも相談してもらえるのですよ。」というような説明をしているのです。僕なんかみたいに知的のことをずっとしていた人間は精神のこと知らないということがあって、そういう地区割・業種別にするメリットはどこにあるんですか？

(事務局西川)

もともと相談員というのは最初から、3障がいを受けていただくというのが国の意向になっていました。ただ芦屋市の場合は福祉センターに集まってみんなで情報共有してやっていきたいと思います。やはり専門性の高い仕事ですので、専門に特化した仕事をずっと受けていただいている事になります。それにつきまして、1つの例ではありますがけれども精神障がいの方がかなり増えていると、そうすると精神障がいを主に担当されている相談員さんの相談件数というのは増えていくということもありまして、各相談員の件数につきましてもバラバラになっているということがあります。相談員が増える事によって、

専門性を持った高める相談員がそれぞれいたらいいじゃないかということにはならないと思っているのです。というのも相談件数が増えるのも一緒ですが複合ケースというのがかなり増えています。相談が複雑になっている中で機関におられる方が、私は精神だけしか受けられませんというかたちにはしたくないというのがありましたので、確かに今までの仕事とはすごく違って大変ご苦労をおかけするとは思いますが。私も明日から全てやってくださいというわけではなくて、中身を見ながら将来的にはこうなっていたきたいということですので。

(島委員)

私うまくいえるかどうかわからないのですがね、私たち心的障がいはいは県から市に業務移管されたってことは皆さんご存知だと思います。私たちは保健所による相談体制・支援体制のもとで家族会活動もしてきましたし、色んなことも解決してきました。もちろん医療の場というのはわかりながらですけども。そして県から市に業務移管なされた後、今日はたまたま保健所の美濃さんが来ていないのが残念なのですが、保健所は「私たちは家族教室はやめてもいつまでもやりますよ」って言われても、他市の状況、兵家連の理事会なんかでも、保健所の手が離れていくっていうことへの不安感はどこも言います。芦屋家族会は案外保健所と仲良くはしていますけれども、保健所は相談の困難事例を扱い、市はそうではないものというかたちの発言も過去にはあったのですが、なかなかすっきりいわずに保健所から手が引いていくという感覚はうけています。ちょっと飛びますけれども、先程からでています、東根さんも言われた相談員がオールマイティーになることですけども私相談委員というのは育たねばならないですし、その育つのは学ぶ事っていうことだと思います。

(堺会長)

ありがとうございました。質問等々他にどうしても言っておかないといけないことはありますか？無ければ最後に加納副会長より挨拶をいただきたいと思います。

(加納副会長)

色々な説明がありましたが、なかなか難しい問題ばかりだと思います。サポートファイルが作成されるということについては非常に喜んでおります。

本日はありがとうございました。

閉会。